

郡上市事業者販売促進応援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した事業者の皆さんが、事業継続を図るために実施した経費に対し、

対象経費の1/2を補助します！

●下限1万円、上限20万円



☆対象者は？

補助金の対象となる方は次に掲げる全ての要件を満たしている事業者です。

- (1) 郡上市内の小規模事業者等で別表第1(裏面参照)の対象施設であること
- (2) 国、県から同様の補助金の交付を受けていないこと
- (3) チェーン店又はフランチャイズ店ではないこと(ただし、対象経費を郡上市内の事業者等で利用する場合は対象とする)
- (4) 「新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」の該当項目を全て実施していること

☆補助対象経費は？

補助金の対象となる経費は令和3年7月1日から11月30日までに実施し、支払いを完了したもので、次に掲げるものとなります。

- (1) 広告のための経費
(ア:チラシ作成、新聞折り込み等の経費 イ:地域情報誌等の掲載料 ウ:ケーブルテレビ等の広告料 エ:看板等の製作費)
- (2) ホームページ等の新設・改修のための経費(パソコン等のハード機器の整備は除く)
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策のための経費(ア:二酸化炭素濃度計 イ:非接触型体温計(検温システム、サーモカメラ))
- (4) 通信販売にかかる商品の送料(消費者負担の送料は除く)

☆申請方法は？

補助金の交付を申請する事業者は、令和3年12月1日から12月14日までの間に、交付申請書を提出してください。

- ☐ 郡上市事業所販売促進応援事業補助金 交付申請書兼請求書(様式第1号)
- ☐ 誓約書(様式第2号)
- ☐ 新型コロナウイルス感染症チェックリスト ※写真添付
- ☐ 営業活動を行っていることがわかる書類(確定申告書、または直近の経理帳簿or直近3ヶ月間の売上表)
- ☐ 申請する事業所ごとの外景(社名や店舗入り)&内景の写真
- ☐ 業種に係る営業に必要な許可等を全て取得していることがわかる書類(飲食店営業許可、酒類販売業免許等)
- ☐ 本人確認書類 ※個人事業主のみ
- ☐ 事業計画書兼実施報告書(様式第3号)
- ☐ 実施した経費の支払いをしたことがわかる書類(領収書の写し、振込通知書の写し等)
- ☐ 実施した経費分の写真等(作成したチラシ、掲載した情報誌、実施したものがわかる写真等)
- ☐ 振込先口座と口座名義人がわかる通帳等の写し

【お問い合わせはこちら】
郡上市商工観光部商工課
TEL:0575-67-1808

申請様式や補助金の詳細は
ホームページをご確認ください

郡上 販売促進 補助金



対象施設

別表第 1

種類	施設	備考
商業施設	小売店	対象小売店の詳細は別表第 2 のとおり
	温泉・銭湯	
宿泊	ホテル	
	旅館	
	民宿	
	民泊	
食事提供施設	飲食店	
	料理店	
	喫茶店	
	和菓子・洋菓子店	
	居酒屋	
体験	体験事業者（観光関係）	食品サンプル、ラフティング、スクリーン印刷、鍾乳洞 等
遊興施設等	スナック	
	バー	
	カラオケボックス	
運動・遊技施設	ボウリング場	
	キャンプ場	
	スキー場	
	テーマパーク	
その他市長が必要と認める施設		

小売店対象施設詳細 ※チェーン店、フランチャイズ店は対象外

別表第 2

要 件	種 別		対 象	対象外
以下の①又は②に該当すること ①小売のみを行う専用の店舗であること（店頭販売のみ） ②主が小売専用店舗であること（売上の50%以上が店舗販売であること）	総合小売	スーパーマーケット	○	
		ホームセンター	○	
		ワンプライスショップ	○	
		ディスカウントショップ	○	
	宅配・通信・無店舗	移動販売		●
		訪問販売・通信販売・宅配・その他無店舗販売		●
	衣服・靴・身の回り品小売		○	
	飲食料品関係小売		○	
	各種食料品小売		○	
	菓子・パン小売		○	
	自動車・自転車関係小売		○	
	家具・家電・家庭用品関係小売		○	
	日用品・書籍・スポーツ用品・中古品小売		○	
	機械器具		○	
	主が小売業以外で一部小売			●
	その他市長が必要と認めるもの		○	